

会計年度任用職員（住宅宿泊事業運営指導員）募集要項

1 職名

住宅宿泊事業運営指導員

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員

3 採用予定人員

1名

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

5 勤務場所

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階中央

東京都産業労働局観光部振興課旅行業・住宅宿泊事業担当

6 職務内容

- (1) 住宅宿泊事業制度についての問合せ・相談に関する職務
- (2) 住宅宿泊事業の届出に関する職務
 - ア 新規届出の事前相談に関すること
 - イ 新規・変更・廃業の各届出受理に関すること
 - ウ 届出の事務処理及び資料等整理に関すること
 - エ 関係機関等との連絡調整に関すること
 - オ その他、届出手続に係る問合せ・照会等に関すること
- (3) 住宅宿泊事業に係る都民等からの相談・照会等に関する職務
 - ア 都民等からの相談・照会等の受付・回答に関すること
 - イ 関係機関等との連絡調整に関すること
- (4) 住宅宿泊事業の指導監督等に関する職務
 - ア 住宅宿泊事業法の報告徴収・立入検査等に関すること
 - イ 住宅宿泊事業法の定期報告に関すること
 - ウ 住宅宿泊事業者等向け研修会の実施に関すること

7 応募資格

- (1) から (4) の全ての要件を満たすこと。なお、(5) に該当する者が望ましい。
- (1) 心身ともに健康で、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること
- (2) 住宅宿泊事業者や関係機関等と適切な連絡調整対応ができること

- (3) パソコン（文書作成、表計算等）の基本操作、データ入力、資料作成等ができること
- (4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
- (5) 建築に関する知識や従事した経験（官公庁・企業や各種団体等）があること

8 勤務条件

(1) 勤務日数

月16日（土曜、日曜及び祝日は除く）

勤務日は、翌月の勤務の割振りを当月末までに所属長が定める。

(2) 勤務時間

ア 就業時間

1日7時間45分

なお、下記のいずれかに所属長が決定する。

A勤務 午前8時30分から午後5時15分まで

B勤務 午前9時00分から午後5時45分まで

イ 休憩時間

1時間（正午から午後1時まで）

(3) 休暇等

（有給）

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内の有給の取扱いとなります、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。

(4) 報酬額

月額 208,100円（改定される場合あり）

通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）

※ 原則として毎月15日支給

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり

(5) 社会保険等（一部自己負担あり）

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

9 申込方法等

(1) 申込書類

「会計年度任用職員申込書」（第1号様式）

職務経歴書（任意様式）

※必ず、写真（カラー）を貼付してください。写真の大きさは、背景無し、無帽で（横）30mm×（縦）40mmです。また、写真の裏面に名前を記載してください。

※申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し他の目的には使用しません。

また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。

(2) 申込方法

上記申込書類を、以下の申込先に郵送若しくは御持参ください。

(注) 郵送の場合は必ず書留とし、封筒の表に「住宅宿泊事業運営指導員採用申込」と赤字でお書きください。

(申込先)

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階中央

東京都産業労働局観光部企画課管理担当

(3) 申込期間

令和8年1月20日（火）から同年2月2日（月）17時00分（必着）

（注）郵送の場合は、最終日消印有効ではありません。最終日を過ぎて到達したものは、受け付けられませんので御注意ください。

10 選考方法

1次審査として、提出書類による書類選考を実施した後、2次審査として、面接を実施いたします。

1次審査の結果については、全申込者の方に対して、令和8年2月9日（月）以降に御連絡いたします。

11 面接日

令和8年2月17日（火）を予定しております。

※ 詳細は、1次審査を通過した方に別途お知らせいたします。

12 2次審査の採否発表日・発表方法

面接実施後1週間以内に、本人宛郵送により通知いたします。

なお、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じられません。

13 問い合わせ先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎19階中央

東京都産業労働局観光部企画課管理担当 爲石・伊崎・野間

電話 (直通) 03-5320-4765

(都庁内線) 36-912